

令和 2 年大口町教育委員会 7 月定例会議

令和 2 年 7 月 2 9 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 9 号 令和 3 年度使用中学校用教科用図書の採択について

日程第 4 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 各課からの連絡について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	藤 田 金 生
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子		

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 学校教育課長	社 本 寛	学校教育課主幹兼 指導主事	江 口 孝一郎
-------------------	-------	------------------	---------

学 校 教 育 課 長
補佐兼指導主事

實 松 大 祐

生 涯 学 習 課 長

丹 羽 武 弘

町史編さん室次長

木 浪 浩 行

学 校 給 食 セ ン タ ー
主 幹 兼 所 長

江 口 靖 史

町史編さん室長
兼 図 書 館 長

吉 田 雅 仁

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

定刻になりましたので7月定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和2年大口町教育委員会7月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

議事日程に入る前に、確認事項がございますのでお願いします。

本日の議題であります議案第9号 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択についてであります。8月31日までに各地区教科用図書を採択することになっておりますので、本町の採択結果につきましては8月31日までを非公開とさせていただきますので、お集まりの皆様におかれましては、この議案に関する内容につきましては御配慮くださいますようお願いいたします。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 教育長報告ということで、前回の6月25日以降の件につきまして報告をさせていただきます。

いよいよ梅雨の末期になってきておりまして、本当に毎日天候不順が続いております。日本各地に線状降水帯というのができて、各地で洪水、それから土砂災害があり、本当に自然災害の多い夏だなあというふうに思っております。

学校におきましては、本来は夏休み中ではありますが、今児童・生徒、なるべく3密を避けるような工夫をして、とりわけマスク、手洗い、うがいの徹底ということを通して学校生活を送っていますが、この中でも6月には天候不順ということで、安全面から授業の開始時刻を遅らせたり、また下校時刻を遅らせたりというようなことも2度ほどありました。また、各学校、今後は熱中症に気をつけるということで、体を冷やすアイテム、あるいは中学校では自転車通学等を許可し、なるべく安全面に配慮しているということでもあります。

それからまたコロナ関係につきましては、1学期の大きな行事、修学旅行等につきまして、10月、11月に延期をされていますが、今後の状況から見まして実施できるか、本当に当日まで分からない状況が続くのではないかなあということを思っておるわけですが、それに備えて、もしもの場合のキャンセル等の件につきまして、現在準備を進めているところであります。この件につきましては、また後ほど各課からの連絡ということで、報告をさせていただきます。

それから、学校のほうで、兄弟関係が濃厚接触者に近いというようなことで、とても心配をしておりましたけれども、検査の結果は陰性だったということで、事なきを得ている状況であります。現在のところ、新聞等によりますと愛知県は今増えているわけですが、大口町は感染者はゼロというのが続いている状況であります。

次に、かねてからの北小学校の懸案事項についてであります、7月1日に代理人の弁護士の方に調停で犬山の簡易裁判所のほうに出廷をしていただきました。次回につきましては、8月28日に第2回が開かれるということになっております。

それから、お子さんについてであります、中学校では保護者の意向を酌んで面談等できめ細かく対応してみえるというふう聞いております。

それから、当時の担任の先生につきましては、今後きちんとした聞き取りをして対応していきたいところですが、症状の悪化のおそれがあるため、状況をどういうふうに打開していったらいいのか、苦慮しているという状況でございます。

それから、中学校の修学旅行につきまして、関東方面につきましては恐らく不可能であろうということで、別の地域を検討しておる中で、大口町とゆかりのある松江はどうかということで、その方向で検討している状況でございます。詳しいことはまだはっきり言えませんが、恐らく使うものとしては、新幹線かバスになっていくわけですが、また視察先等がどういふことかについても、現時点では細かく分かっていませんけれども、そういう方向に落ち着いていくのではないかなあと思っております。

それから、7月9日には、事務協の幹事会が犬山で開かれまして、この折の情報交換の中で、今年度の事務協委嘱、大口北小学校が当たりますが、これの研究発表会の在り方についてとか、それから今年度、全国学力・学習状況調査が取りやめになりましたが、その資料等が送られてきておりますのでそれをどうするのかとか、それから中学校の制服の問題も出ましたし、それから冬季休業中の授業日についてどうするのか等について情報交換をしてきました。

それから、各学校の教育に地域の事業所から大変な協力を頂いておりまして、ある企業からは、速音読、齋藤孝さんの本ですが、100冊活用してくれということで頂きましたので、各学校に配付をさせていただきました。また、ある企業からは、ペットボトルの水をたくさん寄附いただきまして、夏の熱中症対策で、子供たちが帰っていくときに水筒のお茶がなくなっているのをに入れるのに活用をさせていただくようにしました。

それからあと、今のところはアレルギー関係のことは出ておりませんが、大口町にアレルギー対応検討委員会というのがありませんので、早急に検討委員会を設立して、アレルギーに対応もしていくような方向で現在考えているところであります。

以上で終わります。

◎日程第２ 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第２、議事録署名者の指名をします。

議事録署名者には、藤田教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、お願いいたします。

暫時休憩を取ります。

(午前 ９時４１分)

○長屋教育長 暫時休憩を解きます。

(午前 ９時４１分)

◎日程第３ 議 題

議案第９号 令和３年度使用中学校用教科用図書の採択について

○長屋教育長 続きまして、日程第３、議題に入ります。

議案第９号 令和３年度使用中学校用教科用図書の採択につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 令和３年度使用中学校用教科用図書の採択について御審議をお願いいたします。

まず、今回の採択の経緯について説明させていただきます。

義務教育諸学校用教科書採択の仕組みと記載された資料を御覧ください。

これ以降は、会議の名称以外は「教科用図書」を「教科書」とさせていただきます。

最初に、下段の小・中学校の教科書の検定・採択替えの周期の表を御覧ください。

小学校、中学校別に、教科書の検定から使用開始を示し、横が年度を表しています。本年度、令和２年度の列の中学校は白三角で、下段の注の説明のように、直近の検定で合格した教科書の初めての採択の年になり、令和３年度から実施されます新しい学習指導要領の教育課程の実施に伴う教科書となっております。小学校につきましては、昨年度、令和元年度が白三角となっており、本年度、令和２年度から昨年度採択された教科書を使用開始しています。

では、上の義務教育諸学校用教科書採択の仕組みを御覧ください。

教科書の採択については、図の下の方角囲い、市町村教育委員会のところ、教科書の無償給与に関する法律では、採択地区協議会を組織し、地域で同じ教科書を使用するように定めています。

愛知県においては、採択地区が８地区あり、資料裏面の表にありますように、江南市、犬山

市、稲沢市、一宮市、岩倉市、大口町、扶桑町で尾張西部教科用図書採択地区協議会を組織し、この5市2町で同じ教科書を使用することになります。

表ページにお戻りいただき、上段の図を御覧ください。

教科書採択の流れは、県教委が作成した選定資料を参考に、採択地区協議会が独自に調査研究委員会を組織し、その研究委員により検定に合格した教科書を比較研究し、その結果を基にして採択協議会で各教科の教科書を選定します。市町村教育委員会は、採択地区協議会の選定結果を受け、教育委員会で採択案を承認、採択するという仕組みになっております。本日は、この部分の審議をお願いするものです。

それでは、尾張西部教科用図書採択地区協議会における教科書採択につきまして、これまでの経過を報告します。

資料1. 令和2年度尾張西部教科用図書採択地区協議会日程を御覧ください。

第1回の尾張西部教科用図書採択地区協議会、5月28日では、中学校で使用する教科書採択に関わる協議会委員の委嘱、研究員の承認、日程等の承認がされました。

その後、研究員の事前打合せ会、6月3日が開催され、研究員の委嘱、研究についての具体的な内容説明をし、留意事項等の確認がされました。愛知県教育委員会作成の選定資料などを基に、調査研究を進めることが確認されました。

第2回尾張西部教科用図書採択地区協議会、6月26日が開催され、令和3年度から使用する中学校教科書について、研究資料の検討が行われました。

そして、第3回尾張西部教科用図書採択地区協議会、7月15日が開催され、令和3年度から使用する中学校の教科書について、調査研究の結果を基に検討が行われました。この第3回協議会では、部会ごとの研究員の説明の後に質疑を行い、その後に協議会委員で協議し、尾張西部教科用図書採択地区協議会として1つの出版社の教科書を選定いたしました。

このような経緯をもって、選定についての報告が市町教育委員会になされ、本日御協議いただく運びになっております。

経緯については以上となります。

○長屋教育長 ここまでのところで、何か御質問ございましたら、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、続けてお願いします。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 次に、中学校教科書の採択地区協議会の選定結果について述べさせていただきます。

水色のA3判資料、尾張西部教科用図書採択地区協議会評価表を御覧ください。

これは、文部科学省の検定に合格した各教科の教科書について、尾張西部採択地区協議会教

科用図書研究員がそれぞれの部会に分かれ研究し、まとめたものでございます。

全ての教科書の選定に当たっては、5つの観点で研究されております。その観点について、国語で確認をいたします。1枚めくってください。

左の列が、その観点になっております。1つ目は、学習指導要領との関連。2つ目は、「あいちの教育の基本理念」との関連。3つ目は内容で、内容の選択、内容の程度、内容の構成。4つ目は、表記・表現及び使用上の便宜等。5つ目が、印刷・造本等となっており、教科書ごとに研究が進められ、この資料のようにまとめられております。

もう一つの資料、水色A4判は、選定理由書となっており、さきの協議会で選定されました教科書について、5つの観点から選定された理由が示されております。

それでは、採択地区協議会における主な選定の理由につきまして、全教科一括して述べさせていただきます。

特に、教育委員会での説明では、選定された出版社の教科書が他社と比べて工夫されている点を中心に述べさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、教科書出版社の一覧が資料3.教科書発行者名の略称についてに記載されています。説明の中で略称を使用する場合もありますので、御了承ください。

では、国語から説明をいたします。

4社の教科書について協議をされました。その結果、光村図書が選定されました。

観点3の(1)内容の選択においては、どの教科書も幅広い分野からバランスよく配置されました。中でも光村は、学習活動の関連が明確で、汎用性のある学習のポイントが効果的に身につけられるように工夫されていて、十分配慮されておりました。

また、観点5の印刷・造本等については、多くの教科書で字体、文字の大きさ、配色には見やすい配慮がされていました。その中でも光村は、学習内容や項目が認識しやすいように、線や文字の色、太さなどに工夫が見られました。1行当たりの文字数や、文字の大きさを学年に応じたものにし、写真やイラストも豊富で、読みやすさに十分配慮がされていました。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、書写についてお願いいたします。

4社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

観点3の(3)内容の構成においては、どの教科書も見通しを持って学習を進められるように工夫されておりました。中でも教出は、まず「試し書き」の段階で、学習目標と照らし合わせて自らの課題を設定できるように工夫されています。次に、「考えよう」の段階で、考えたことを記述する欄があり、「生かそう」へとつながっていきます。さらに、主体的・対話的な学びから、「まとめ書きと応用」「振り返ろう」で、深い学びができるような構成となっており、

構成面で特に高い評価となりました。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等においては、どの教科書もユニバーサルデザインに配慮がされており、落ち着いた色合い、見やすい文字やレイアウトで、誰もが使いやすい教科書になるよう工夫されていました。毛筆の手本には、どの教科書も穂先の通り道を朱墨と淡墨で分かりやすく示していますが、特に教出では、朱書きの手本に学習のポイントが併記されており、練習しながらポイントの見返しができるところがよいという意見がまとまりました。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、社会の地理的分野についてお願いいたします。

4社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

観点3の(2)内容の程度においては、各社とも生徒の興味関心を高める写真や資料を適切かつ効果的に配置し、よく工夫されています。中でも東書は、写真の撮影年代が比較的新しいものを多く使用しており、撮影年代も明確に提示されています。地形図もシンプルな色合いで見やすいよう配慮がされています。

観点3の(3)内容の構成においては、各社、新しい学習指導要領に沿った深い学びにつながる補充的・発展的な学習のまとめのページを設けています。中でも東書は、導入からまとめまでの一連の流れが単元だけでなく、章を通して作成されています。生徒が社会的な事象を多面的・多角的に捉えられるよう、様々な思考ツールを利用して、主体的に取り組む工夫が多く見られました。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、社会の歴史的分野についてお願いいたします。

7社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

観点3の(1)内容の選択においては、どの社も基礎的・基本的な知識や概念、技能の定着や深い学びに対応できるように意図して編集されていました。その中で特に東書は、思考力、判断力、表現力を生かした活動を組み込んでおり、章の構成において十分な配慮が見られました。また、「分野関連マーク」「教科関連マーク」がつけられており、地理や公民などの分野、他教科と関連させて学習できるように配慮されています。さらに、身近な地域の歴史を調べる事例を各時代に設け、郷土の伝統や文化に目を向けるように配慮がされています。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等については、各社、漢字や仮名遣いが適切で、分かりやすい表記がされています。この中でも東書は、各ページにある年表の表記が見やすさの点で特に優れておりました。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、社会の公民的分野についてお願いします。

6社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

観点3の(3)内容の構成において、各社ともに言語活動の充実を図る学習や、補足的・発展的な学習を適切に配列しています。また、各時間の学習課題と振り返りの問いを一体として掲載する形は多くの教科書で見られます。その中でも、東書は導入の活動を通して単元を貫く探求課題を立て、1時間ごとの「学習課題」で学習を深め、節ごとの課題に取り組むという課題解決学習ができるよう工夫されているのが特筆すべき内容と言えます。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等においては、各社とも、豊富な写真や地図、資料が掲載されています。その中でも、東書の3分野関連マークは、中学校社会科の基礎的な構造である1・2年で地理・歴史を並行して学び、最終ゴールの公民の学習に必要な見方や考え方をスパイラル的に身につけていく手がかりとなり、大変有効です。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、地図についてお願いいたします。

2社の教科書について協議され、帝国書院が選定されました。

観点3の(1)内容の選択においては、両社とも内容は精選されています。我が国の領土・領域に関する内容について写真を交えて示し、領土や排他的経済水域、歴史的背景や立場が分かりやすく記載されています。特に、帝国は読図をサポートする「作業コーナー」「地図活用」を設け、自主的・自発的な学習や地理的な見方・考え方を促すことができるよう十分配慮されています。

観点5の印刷・造本等において、両社とも製本に関しては開きやすいので見やすく、糸かがりされているので丈夫で長期使用に耐えられます。また、ユニバーサルデザインフォントを使用し、視認性を高め、カラーユニバーサルデザインに配慮した配色になっています。さらに、再生紙や植物油インキが使用され、環境学習に役立つよう配慮されています。帝国は、A B判からA 4判に拡大され、文字、記号も読み取りやすい大きさと、色もはっきりしており、見やすく分かりやすい色調になっています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、数学についてお願いいたします。

7社の教科書について協議され、啓林館が選定されました。

観点3の(2)内容の程度においては、ほとんどの教科書で配慮されていますが、その中でも啓林館は、「例題」では計算や式の変形が丁寧に記述しており、章末では基礎的・基本的な練習問題を用意し、繰り返し復習ができるように工夫がされています。また、巻末の「もっと練習しよう」「力をつけよう」で、補充問題や発展的な学習内容に取り組めるよう工夫されています。

観点3の(3)内容の構成において、ほとんどの教科書で工夫されていますが、その中でも啓林館は、導入、説明、例題、問題の順に課題解決に取り組み、学習内容を段階的に習得できるように構成されています。また、練習問題を十分に確保し、学習内容が着実に定着するように工夫されています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、理科についてお願いいたします。

5社の教科書について協議され、大日本図書が選定されました。

観点3の(3)内容の構成において、大日本は単元の始めに、既習内容を分かりやすく示したり、関係する既習内容をところどころに注釈で示したりするなど、学習のつながりを意識した構成になっています。さらに、探究の流れを重視して内容を配列し、連続した思考の中で資質・能力が育成できるように工夫されています。

観点5の印刷・造本等においては、写真やイラストの印刷が鮮明で、厳選されて必要最小限の量で扱われております。見出し・本文・重要語句等、必要に応じて書体を使い分けられ、行間も適当でありました。また、大きさがB5サイズでとても扱いやすいサイズとなっています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、音楽、一般についてお願いいたします。

2社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

観点3の(1)内容の選択において、我が国の伝統音楽については、どちらも演奏の様子や楽曲について親しみが持てるよう分かりやすく掲載されています。中でも教出は、日本と世界の音楽文化の対比をしっかりと扱うことで、この共通性や固有性を通して、我が国の伝統音楽を深く理解することができるよう工夫されています。また、「学びのユニット」として主要教材に関連教材、発展教材や活動がまとまりとして例示されており、多様な教育課程の構成が検討できるよう工夫されています。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等において、教出は、教材ごとに学習目標が明示され、説明文は楽曲やその背景について内容が精選されて、読み取りやすく配慮されています。また、挿絵や写真が豊富で適当な大きさであり、曲のイメージが捉えやすくなっています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、音楽、器楽合奏についてお願いします。

2社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

観点3の(1)内容の選択においては、両社ともに幅広いジャンルから選択された教材が楽器ごとにまとめられていて、扱いやすい内容となっています。特に教出の「名曲旋律集」は、全ての楽曲が音楽一般の表現教材や鑑賞教材との関連で構成されており、楽しみながらさらに旋律

に親しむ工夫がされています。

観点3の(3)内容の構成においては、教出は、基礎的な知識や奏法を丁寧に学習して身につけ、多様な演奏形態のアンサンブル曲へと系統的に基礎技能を高めていける配列が工夫されています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、美術科についてお願いします。

3社の教科書について協議され、日本文教出版が選定されました。

観点3の(3)内容の構成において、日文は3分冊で構成され、内容が明確で、系統的・発展的な学習が期待できます。第1学年は、主題を生み出しやすい身近な対象物に視点を置いた基礎・基本を重視し、第2・3学年は生活の中で存在する美術、社会や環境に関わる美術が題材として設定されています。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等においては、3社とも、道具の扱い方や留意点などが図を用いて分かりやすく紹介され、安全面の配慮がされています。タイトルの表記、文字の書体や大きさも工夫し、分かりやすく表現されています。また、作品の図版、写真には、解説や作者の言葉を添えることで、作品の表現方法や作者の思いに迫れるように配慮されています。なお、日文は、「学びの目標」に記載された3つの目標が適切で、イメージが広がりやすい言葉で設定されています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、技術・家庭科についてお願いします。

3社の教科書について審議され、技術・家庭ともに東京書籍が選定されました。

観点2の「あいちの教育の基本理念」との関連においては、東書は、技術科の「技術の匠」、家庭科の「プロに聞く！」といったコラムに特徴が見られます。技術科では、社会で活躍している技術に携わる人々に着目し、産業教育の発展を紹介するとともに、豊かな文化を創造できるように配慮されています。一方、家庭科では、家庭分野の学習と将来や社会とのつながりを感じられるよう配慮されています。それらを通して、ものづくり愛知を想起させる産業教育の発展も紹介し、豊かな文化を創造できるように工夫されています。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等においては、技術・家庭ともに、3社とも敬体を用い、本文は適切な表記・表現で分かりやすくまとめられています。重要な語句は、色や字体を変えて強調されており、挿絵、イラスト、写真、図表も本文の記述に対応して豊富に配列されています。その中でも東書は、生徒の主体的な学びを喚起する配慮に特徴があります。技術科では、物事を考えたり、様々な意見を整理したりするときに活用する手順や図式などの思考ツールが示されています。一方家庭科では、実習例が左から右へと横の流れで統一され、視覚的

に分かりやすく実感を持って学べる配慮がされています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、保健体育についてお願いいたします。

4社の教科書について協議され、大日本図書が選定されました。

観点3の(3)内容の構成においては、各社それぞれに特性を生かしながら、主体的・対話的で深い学びにつながるように、1時間の学習の流れが分かりやすい紙面となっています。その中でも特に大日本は、左側に本文、右側に資料という構成が確立しているため、大変見やすくなっています。ゆとりを持って学習を進められる分量で、効果的に学習を進められるようになっています。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等においては、目次が各社ともに見開き2ページに学年、章ごとに色分けされており、検索しやすいようにまとめられています。中でも大日本の目次は、文字の大きさやレイアウトが最も見やすく工夫されていました。また、資料やコラムなども、本文の見出しの後に関連する資料番号が明記されていて、活用しやすい工夫がされています。他社は、本文中や文末に番号が記載されていて、レイアウトに統一感がなく、やや読みにくさを感じました。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

次に、英語科についてお願いします。

7社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

観点3の(1)内容の選択において、東書は多様な国を取り上げ、国際社会や異文化に目を向けることで、新たな視点から日本の文化や伝統のよさを考えることができるような題材が取り上げられているなど、十分に工夫されています。

観点3の(2)内容の程度において、東書は「Grammar for Communication」で、文法事項の定着を図り、「Mini Activity」「Unit Activity」「Stage Activity」の3段階の「Activity」を通して、段階的に既習の言語材料を活用する発展的な学習が適切に設定されているなど、十分に配慮されています。

観点3の(3)内容の構成において、東書は平易な会話表現から段階的にリーディングの語数を増やすなど、系統的・発展的に教材が配列され、円滑に学習が進められるよう、十分に工夫されています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

最後に、道徳についてお願いします。

7社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

観点1の学習指導要領との関連において、教出は特に、どの学年においても問題解決的な学

習を取り入れた教材が掲載され、物事を多面的・多角的に捉え、対話的な学びを進められるようによく配慮されています。

観点3の(1)内容の選択においては、特に生命の尊厳、いじめ、情報モラル等の現代的な課題を「ユニット」として構成し、3年間を通して様々な側面から考え、深めることができるように体系的に配列されています。

観点4の表記・表現及び使用上の便宜等においては、特に豊富な資料が配置され、本文と適切な関連づけができています。

このような点が、選定された理由の特徴的な事柄として上げられます。

以上、それぞれの教科書の選定の理由を説明させていただきました。

資料2. 中学校16科目における大口町採択発行者について(案)が発行者一覧となっています。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 説明が終わりました。

質問、御意見等ございましたらお願いします。

少し時間を取りたいと思います。

丹羽委員。

○丹羽委員 ここが十分いいよとか悪いよとかというのはフィードバックされるんですか。こういう判定結果が出まして、ここが選ばれたと、おたくはこういう評価がされていますと。この内容はフィードバックされるんですか。極秘文書ですか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 教科書会社に対してということですか。

○丹羽委員 はい。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 公に町のほうから教科書会社に選定の結果をお知らせするということは特にありません。

○丹羽委員 そうすると、せっかく教科書の選定委員会が選定して、PDCAが回らへんですよ、この教科書会社が。あそこが選ばれたのは、ここがいいと評価されておるのかと、じゃあ次回はここを直さなあかんああと、今度選定してもらえるようにせないかんああというのがなければ切磋琢磨ができないし、いい教科書ができていかないですね。

これを見ていると、ずうっと一緒だから、結局付度が働いてなあなあでずうっといっているような、これを見るとみんな、十分配慮がされている、十分工夫がされている、十分何とかがされていると、みんな評価されて、ちょっと見せてもらったけど、こんでよく1社に絞れるなあと思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

貴重な御意見だと思います。本当に、どの教科書会社もほとんどよくできているなあということよく絞れるなあという、苦労があるなあという御意見だと思います。

○藤田教育長職務代理者 もちろん文科省の審査を通して出来上がったものですから、大本のところでは大体一通りできていますので、あと細かいところについて、それぞれ地域性とかそういうものを考えて、採択のいろんなことが変わってくるんじゃないの。そういうものも含めて、教科書会社へフィードバックされていくんだろうと思っておりますけど、ここが悪いとは言えませんもんで。

○丹羽委員 この教科書会社に、決してどこかおたくらを配慮するとは、これはうちのことかなぐらいいは分かるかも分かりませんが、回してあげたらと、そういう意見は言えないですかね。それでないと、いつまでたっても教科書会社は何でうちが落ちたんだろうなあとか、ああ、うち選ばれたんだとか、何かフィードバックをしてあげたいと私は思いました。

○長屋教育長 何らかの形で、地区協議会にこの意見を反映できればと思います。

○丹羽委員 お願いします。

○長屋教育長 せっかくですので、鈴木委員、何か。

○鈴木委員 コロナの中の忙しい状況で、例年のようにこういった調べて選定していただいて、本当に御苦労さまだなあと思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

コロナ禍でとても学校現場が忙しい中で、研究員が一生懸命研究されたということですね。ありがとうございます。

○藤田教育長職務代理者 僕、最初に理科の教科書をぱぱっと見せてもらいました。

一番最初に感じたのは、なぜB4かということです。A4だったり、B4だったり、AB判だったり、それぞれ教科書によっていろんな形があります。統一性はありません。でも、学校でいろんな印刷物を出してくれるときは、全部A4で出てくるんだろうと思いますが、それぞれの会社が検討されて、分冊にされるとか、あるいは判をABとかA4、B4にされると思うんですが、そこら辺のところ、採択のときに、これはいいとか悪いとか出てきたんじゃないかなあと思うんですけど、例えば理科でしたらB4がええのかな、A4のほうがええのかなというところ、そこら辺のところを何か御説明いただけたらと思うんですが。

○長屋教育長 教科書の何種類かの大きさがA判、B判、AB判等、分冊とかいろいろあるけど、そこら辺のところ何か説明できることがあれば。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 後ろに実際の教科書が置いてありますけれども、本当に大きさはまちまちになっています。

まず理科に関しましては、やはり授業の中で実験等もあるということで、理科についてはB

5サイズが採用されております。実験などでも使いやすく、広げやすい、扱いやすいというようなことで、サイズがB5判になっているということで聞いております。中に関しては、資料が分かりやすく配列されているということで、大きさは小さいんですけども、中は充実しているというような形で聞いております。

それから、美術科の教科書などは3分冊ということになっているんですけども、そちらについては、美術の1と美術の2・3の上、美術の2・3下ということに分かれているんですけども、発達段階に合わせた編集の仕方ということで、工夫をされているということです。教師にとっても扱いやすい教科書ということになっています。

○長屋教育長 藤田委員、いいですか。

○藤田教育長職務代理者 はい、分かりました。

○長屋教育長 理科については、場所を大きく取るために、実験の……。

○藤田教育長職務代理者 御配慮いただけたと。でも、A4の会社もある。会社の方針として検討されていると思いますが、採択委員会としては、そのほうがいいだろうと、そういう結論に至ったということですね。

○長屋教育長 美術はそれに反して、発達段階上、分冊をしたということと、それからなるべくきちんと見せられるようにという配慮があるのかもしれない。

水谷委員。

○水谷委員 小学校と中学校の関連づけの点では、出版社が同様だと望ましいと思うんですが、今の段階で、小学校で使用している教科書と、この選ばれた出版社は全く同じですか。

○長屋教育長 小・中の関連で選ばれているのか、関連……。

○水谷委員 じゃなくて、同様とは思いますが、全く同じですか。ひょっとして、違ったりするところがある……。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 資料の4を御覧いただきますと、道徳が違っておりますね。

あとは、小学校・中学校ともに同じですね。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 そのほか。

○鈴木委員 今の関連でも何でもないんですけど、資料を頂いたのがあまりにも間近過ぎて目が通し切れなかったもので、すみません、うまく質問もできないんですけども。もう少し早く頂けたらと思いました。

○長屋教育長 資料に目を通す時間的余裕がなかったということで、次年度、次回には注意していきたいと思いますので、よろしくお願いします。しっかり記述しておいてください。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 申し訳ありません。

○水谷委員 はい、お願いします。

地図帳がA B判からA 4判に拡大されたということで、非常に見やすくて好ましいと思います。

○長屋教育長 地図帳の拡大は、いいんじゃないかということですね。

○水谷委員 ずうっとA B判で中途半端な感じでしたので、コピーをしたりという面からも判が替わってよかったなあと思います。

○長屋教育長 そのほか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ではいいですか。ありがとうございました。

それでは、質疑も尽きたようですので、議案第9号 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決いたしました。

暫時休憩ということで。

(午前10時24分)

○長屋教育長 暫時休憩を閉じ、続けます。

(午前10時24分)

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 それでは、教育委員会の後援名義の使用許可についての報告をさせていただきます。

お手元のほうの資料の使用許可については、1番が愛知県江南短期大学ということで、令和2年度後期オープンカレッジ、これが10月から12月に実施予定ということで、現段階ですね、予定で出されております。下の括弧表記が前年の実績ですので、これは毎年ということになります。

それから2番目、地域別県民文化大祭典2020江南ブロックということで、これも前年と同様に、今年度につきましては9月26日から11月29日で、今のところ実施予定ということで出され

ております。

それから2番目、実績報告ということで、愛知江南短期大学の前期オープンカレッジ、これはコロナの関係で未実施ということで報告が出ておりますので、実績報告というよりは中止ということで報告を頂いております。

後援名義の使用許可については以上になります。

○長屋教育長 ありがとうございました。よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、(2)令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、お願いします。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 それでは、要保護・準要保護の児童・生徒数ということで、増減であります。

北小学校の2年生で1名、北小学校の4年生で1名、西小学校の5年生で1名、大口中学校の1年生で2名ということで、今回につきましては5名の方を準要保護ということで増加になっております。率としては6.9%ということであります。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

5名の追加ということで、全体としては準要の大口の割合というのは6.9%という形。
よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では続きまして、(3)各課からの連絡ということで、順次お願いいたします。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 それでは、図書館のほうでございます。

図書館では、現在行政無線で流れておりますが、新型コロナウイルス感染症対策ということで、これまで毎月の第2の土曜日と日曜日に開催をしておりました図書と雑誌のリユースを8月より毎日常設しまして、そこで少しずつ出しながらお渡ししていくということで、1人5冊までということで取り組むことになりましたので、御報告でございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○江口学校給食センター主幹兼所長 給食センターから連絡ですけれども、給食を食べていない児童・生徒ですが、6月1日現在で南小学校が1人で、長期欠席によるものです。それからあと北小学校が3人見えまして、長期欠席が1人、宗教上食べられない子が2人の計3人です。それから西小学校については、食べていない子はいないということです。あと、大口中学校につきましては、3人が食べてみえなくて、長期欠席が1人と、アレルギーの関係で1人、それとあと入院をしてみえる方が1人ということです。以上です。

○丹羽生涯学習課長 続きまして、生涯学習課から御連絡を入れます。

まず報告事項でございますが、体育関係です。

先月6月25日にスポーツ推進委員会第1回を開催いたしました。今年度から1名増えまして、合計16名でスタートを切ることができました。

それから、今後の予定でございますが、まず1つ目、秋の伝統芸能発表会、10月25日を予定しておりましたが、今月7月11日の伝統芸能保存会にて中止が決定をされました。

それから、愛知駅伝の関係でございます。これも12月に予定をしておりますが、ただいま愛知県が各市町村に、参加する・しないのアンケートを実施しております。当町につきましては、一応「参加する」にアンケートを出しましたが、中に意見を述べる欄がありまして、参加すると答えましたが、記録会ができていない、それから毎年人数調整に苦労しているということで非常に厳しいというような意見も添えて出させていただきました。

それから、再来月の9月に予定しております地区別ソフトボール大会につきましては、中止を決定しております。

最後でございますが、歴史民俗資料館関係です。

例年夏ですと、夏の企画展を実施しておりましたが、新型コロナの関係で企画展につきましては中止をしておりますが、企画展示室を臨時の常設の展示室として運用させていただきまして、収蔵庫にある品々を常時展示室という形に替えて7月23日から8月の終わりぐらいまで開催しようということで、今準備をしておるところでございます。

連絡は以上でございます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

町史編さん室では、町史編集委員会を2月に行った後、やはりコロナの関係で自粛をしておりました。また、自粛をするとともに、それまで集めてまいりました資料の整理をする時間に充てておりまして、7月19日に今年度の最初の会議ということで開かせていただきました。監修の先生につきましても、大学のほうはかなり混乱をしているという中で、年度当初はやっぱり会議は無理だという話がございます、そういうこともありまして、やっと7月に会議を開くことができたということでございます。今回は、9月に予定をしております。

原稿をページにしたときに、本当のページの姿で原稿を一つにずうっとつくっていく作業をしていく中で、7月の会議の中では事前に若干提出をして見ていただいた中で、初めて本格的に一部つくってみて、監修の先生等、それから委員さんからも意見を頂戴した中で、いろんな意見を頂いております。それをきちっと反映をさせた中で、この教育委員会の中で一度お示しを近いうちにできたらいいなということで、また準備をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○長屋教育長 学校教育課。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 では、学校教育課のほうからは、まず初めにお手元の予定表のほうを御確認いただければと思います。

8月分につきましては、今現在、通常ですと夏休み期間に入っておりますけれど、学校を今行っておりますので、8月につきましても8月7日まで授業を行います。8月上旬のところで、個人懇談会を各学校は設定をしておられます。それから、お盆前2日間、学校閉校日ということでお休みを頂きます。それから、8月24日からまた学校を再開いたしまして、1学期の終業式が8月31日で、翌日から2学期という予定であります。

それから、教育委員さんにつきましては、今のところ8月27日木曜日、教育委員会定例会、9時半からということで予定をさせていただいております。

それから裏面へ移りまして、9月になります。

9月につきましては、先ほど触れましたけれど、始業式については9月1日から2学期の開始をするということを予定しております。ただ、中学校におきましては、当初予定をしていた宿泊研修は中止、それから運動会についても中止ということで、今代替案をお考えだというふうにお聞きをしております。

それから、教育委員会定例会は、今のところ9月24日木曜日9時半から予定をさせていただいております。

日程については以上になります。

それから、学校教育課関連であります。

今年度から私学助成、授業料の公立との差額を埋めていくということで、毎年実施されておりますけれど、国・県の制度が充実をされまして、かなりの所得のところまではほぼ無償化と、名古屋のほうの一部私学は若干その上限を上回るんですけど、になってまいりましたので、町の私学助成制度の見直しを行おうかということで、現在、最終的な要綱を作成しているところです。

私学助成の見直しにつきましては、国・県の制度が充実されましたので、財源が若干出てきますので、それから町のほうへ寄附をしていただいた土地から、土地の使用料収入が毎年250万円ほど入ってきますので、その財源と合わせて、公共交通機関を使って高校等へ通ってみえる生徒さんに何らかの交通費の助成を行えないかなということで、現在考えております。ただ、若干の対象者等、なかなか把握ができませんので、幾らぐらい、どこまでお出しできるかということを現在調査中ですので、おおむね方向性が見えてきたら、また委員の皆様方に御報告をしたいというふうに考えております。

その見直しに伴いまして、これまで奨励金ということで勉学優秀な方に対して、中学校3年生クラス分、現在6クラスですけど、10万円ずつお出しをしておりましたけれど、これを現

段階では5万円、10万円から5万円にして、それから奨学金ということで、5万円を3年間就学援助をさせていただいている方にお出しをしてきていましたけれど、これを5万円の1回の形にして、その代わり、出てきた財源で就学援助をさせていただいている方が進学される場合、全員に対して一時金という形で5万円お出しができないかなというふうに考えているところです。

これは、一部の方という言い方はちょっと失礼ですけど、その方というよりは、広く就学に際して困っている方に奨学金をお出しすることで、学校入学時の例えば制服を買ったり、それから準備をしたりということができるようになるのかなあと。そうすると、公立へ行っても、それから私立へ行っても授業料がほぼ無償化になったり、それから入学金の助成も増えておりますので、就学の機会がより増えていくのかなあというふうに考えております。若干制度の設計が、先ほどお話をしたように、対象者の絞り込みがまだできておりませんので、どこまでできるかというところがあり、今日この場で明確にお伝えできないので申し訳ありませんけれど、これを進めて、従来10月から私学助成の受付をしておりますので、10月のところで制度の見直しをして、交通費の助成へ切り替えていきたいと考えておりますので、来月の定例会の折には御報告ができるかなあというふうに考えております。

それから、先ほど教育長のほうから中学校の修学旅行等のお話がありました。これは、教育長が準備された段階でまだ未定だったんですけど、実は7月27日月曜日の夕方に、中学校のほうで学年主任から生徒さんに、それから校長名で保護者のほうに文書で、今年の修学旅行については松江へ行くということでお知らせが出ております。

決定された経緯は、東京はなかなか厳しいなあということで、6月ぐらいから学校の中で協議をされてきておりまして、近隣の中学校ですと近畿方面へ切り替えているところがありました。学校さんのほうも近畿だとか、それから静岡、浜松方面のほうも検討をされておりました。その折に、町から、もし松江のほうへ行かれるのであれば、若干距離は遠いんだけど、今年ちょうど姉妹都市提携5年になりますので、中学生の方に修学旅行を兼ねて、町の親善大使のような形で中学生を送り出すことは可能ですよと、それから費用的にも若干親善大使ということで助成も可能になってくるんじゃないかということをお示ししておりました。学校さんのほうで、松江市は若干遠いものですから、いろいろとお悩みになられたようですけれど、最終的に、現在近畿もかなり感染状況が広まってきておりますので、新幹線を使わずに全行程バスで松江のほうへ行かれるというふうに決定をされました。

それを受けて、町のほうではこれから費用的な応援だとか、それから先ほど教育長からキャンセルの話が実はありました。旅行先の感染状況もありますけれど、学校のほうで生徒さんの誰かが感染をしたり、それから濃厚接触者になった場合に、従来の風邪とかインフルエンザと

は違いますので、ひょっとすると修学旅行そのものをやめざるを得なくなるかもしれないといったときに、じゃあキャンセル料をどうするんだということになりますので、これにつきましては今年度限りではなくて、今後何らかの不可抗力、不測の事態によって修学旅行だとか遠足、それから研修、こういったことが中止にせざるを得なくなったときに、保護者の方がキャンセル料を負担しなくてもいいように、町としてこれを担っていくという制度を現在つくろうということで、これも進めておりますので、今後御父兄、それから学校の先生方に、そういった計画をする段階での心配ですね、この辺りを少しでも減らしていくような形で、町のほうで制度設計したいというふうに考えておりますので、これも来月の定例会の折にはほぼ出来上がった形で御報告ができると思いますので、現在はこういった形で準備をしているという概況の報告になりますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課からは以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、まず8月、9月の日程についてよろしいですか。

○丹羽委員 質問ですけど、結局夏休みというのは8月8日から30日までということですか。

○長屋教育長 8月23日まで。

○丹羽委員 ということは、24日の週はやるわけですね。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 はい、授業が始まります。

○丹羽委員 やるをやっても31日が終業式と。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 はい。

○丹羽委員 終業式は、授業あるんですよね、給食も。

○長屋教育長 はい、給食もあります。

○丹羽委員 分かりました。

○水谷委員 その件なんですけど、夏休みですという表記はここにはされないんですか。

ここから夏休みですよという表記は、予定表には書いていないですね。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 書かなかったです。すみません、ごめんなさい。

○水谷委員 もちろん、夏休みの日程は存じておりましたが、表記がないなあと思いましたのでお尋ねしました。

○長屋教育長 日程関係、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、各課からの報告で何か御質問等ございましたら。よろしいですか。

○水谷委員 すみません、先ほどの松江の修学旅行についてなんですが、全行程バスというふうにおっしゃいました。もちろん、現地に行くのもバスで。

○長屋教育長 はい。一応そういう予定、今のところ予定でいますが……。

○藤田教育長職務代理者 つらいね。

○水谷委員 どれぐらいかかりますか。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 最初、学校さんのほうに、お悩みのときに松江の提案をさせていただいた折には、岡山まで新幹線を利用して、岡山からバスという御提案をいたしましたけれど、コロナの感染の影響で、名古屋駅を使ったり、それから岡山駅を使うところがやっぱり不安だということで、全行程バスを使いたいというお話です。

新幹線を使うにしても、中学校から名古屋駅までバスで行って乗り換えて、今度、岡山で新幹線を降りてバスへ乗り換えてということをするすると、新幹線を使ってバスで行っても恐らく6時間ぐらいかかると、中学校を出てからですね。中学校から直接松江までバスで行ってしまうと、乗用車ですと6時間ぐらい、バスでも恐らく7時間ぐらいで行けるだろうということとすると、1時間ぐらい増えるんだけど、学校としてはコロナの感染の影響を考えると、全行程バスのほうがいいという御判断をされたようで、全行程バスで行くというお返事でした。

○長屋教育長 そのほかよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、教育委員さんのほうから何かございましたら。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局のほうも、あと、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、7月定例会を閉会いたします。

(午前10時46分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員